

保育士（臨時職員）募集

勝浦市では、次のとおり保育士（臨時職員）を募集しています。

●臨時職員

職 種 保育士
募集人員 1名
雇用期間 平成24年3月31日まで（更新あり）

●保育士（臨時職員）の応募資格について

- ①昭和21年4月2日以降に生まれた方。
- ②保育士の資格を有する方。

●受付期間等について

- ①平成23年11月28日（月）より
- ②採用は、選考（面接）により決定します。
- ③登録のみの方は随時登録を受け付けています。

●勤務条件について

- ①賃金は日額6,900円（時給890円）となります。
- ②勤務時間は1日7時間45分、週38時間45分です。
（ただし、勤務割により変更となる場合があります）
- ③交通費は支給されます。
- ④契約期間に応じ有給休暇が付与されます。
- ⑤勤務時間に応じ各種社会保険に加入していただきます。
- ⑥労働災害の適用となります。

●採用試験日（面接日）及び試験会場

採用試験日（面接日）については、臨時職員登録完了後に担当課よりご連絡いたします。場所は勝浦市役所となる予定です。

●手続きについて

臨時職員として雇用する場合は、市に登録されている方の中から選考（面接）により決定します。勤務を希望される方は「臨時職員登録」が必要になります。登録に必要な「臨時職員登録依頼書」は総務課にありますので、希望職種など必要事項を記入して提出してください。

なお、登録は平成25年3月31日まで有効となります。

問合せ先 臨時職員登録について 総務課職員係 ☎73-6643
採用試験（面接等）について 福祉課児童係 ☎73-6618